

【分配金のお知らせ】

2017年8月22日

野村アセットマネジメント株式会社

「USバンクローンファンド」「毎月分配型」の2017年8月21日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「USバンクローンファンド」「毎月分配型」(以下、ファンド)の2017年8月21日決算の分配金についてご案内いたします。

2017年8月21日現在の基準価額は、「為替ヘッジあり(毎月分配型)」が8,763円、「為替ヘッジなし(毎月分配型)」が9,297円となり、設定(2014年5月13日)来の分配金を加味した基準価額(分配金再投資)の騰落率は、「為替ヘッジあり(毎月分配型)」が+1.3%、「為替ヘッジなし(毎月分配型)」が+11.6%となりました。日米金利差の拡大に加え需給要因等から、為替ヘッジコストは設定時より高位に推移し、「為替ヘッジあり(毎月分配型)」の基準価額のマイナス要因となりました。

今回の決算において、ファンドの基準価額水準等を勘案し、「為替ヘッジあり(毎月分配型)」の分配金を前回決算の35円から20円といたしました。一方、「為替ヘッジなし(毎月分配型)」につきましては、前回決算の分配金額からの変更はございません。

**為替ヘッジあり(毎月分配型) 1万口当たり 20円(課税前)(前回決算:35円)**

**為替ヘッジなし(毎月分配型) 1万口当たり 35円(課税前)(前回決算:35円)**

- ・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

**【「毎月分配型」の分配の方針】**

原則、毎月19日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

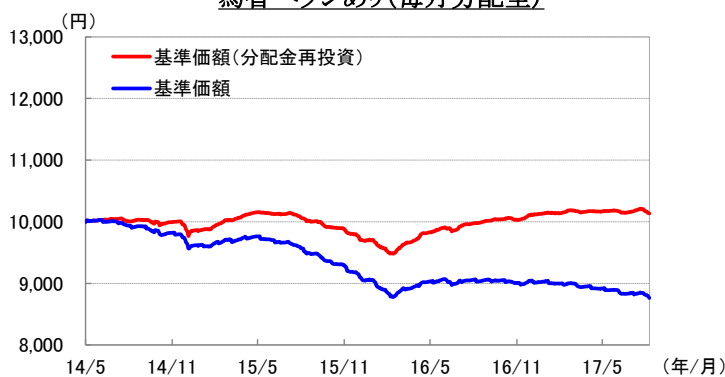
分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

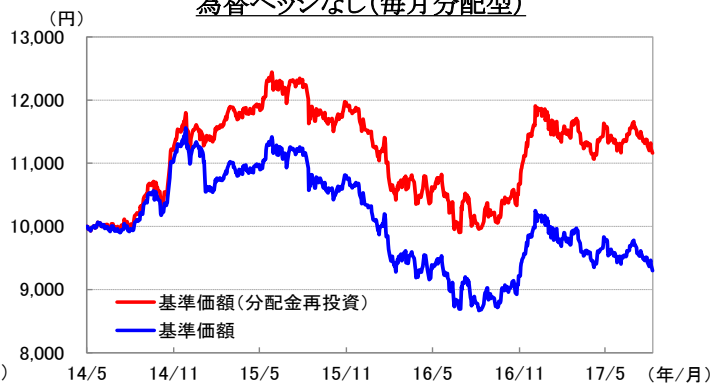
**ファンド設定来の基準価額の推移**

期間:2014年5月13日(設定日)~2017年8月21日、日次

為替ヘッジあり(毎月分配型)



為替ヘッジなし(毎月分配型)



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

—上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。—

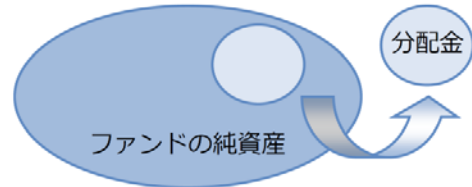
今後とも「USバンクローンファンド」「毎月分配型」をご愛顧賜りますようお願いいたします。

以上

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、バンクローン等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



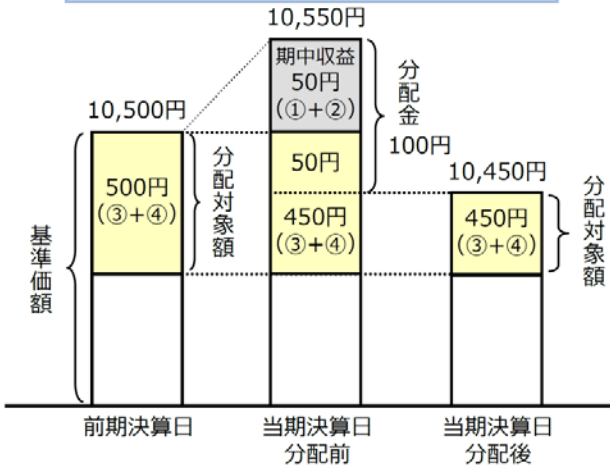
●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

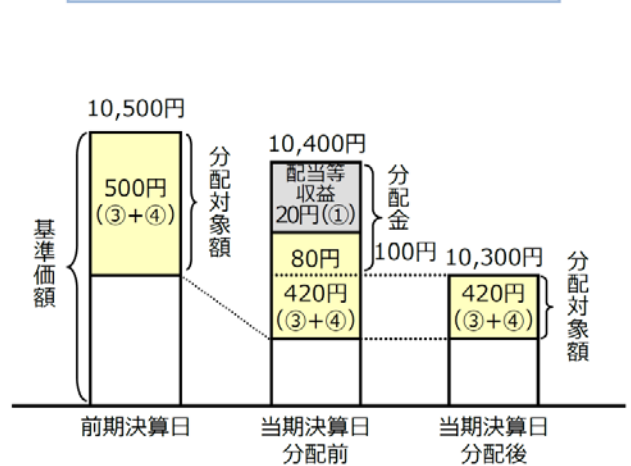
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

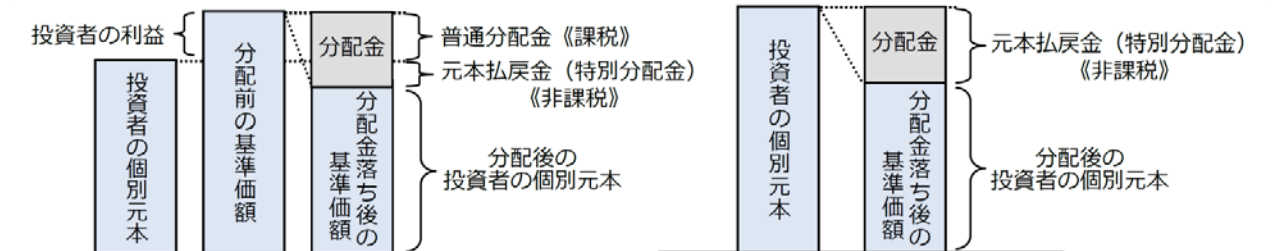


前期決算から基準価額が下落した場合



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金（特別分配金） … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、バンクローン等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

USバンクローンファンド  
 為替ヘッジあり(毎月分配型)／為替ヘッジなし(毎月分配型)  
 為替ヘッジあり(年2回決算型)／為替ヘッジなし(年2回決算型)

## 【ファンドの特色】

- 高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。
- 米ドル建ての企業向け貸付債権(「バンクローン」といいます。)を実質的な主要投資対象\*とします。なお、米ドル建ての高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)等に実質的に投資する場合があります。  
 ※「実質的な主要投資対象」とは、投資信託証券を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- ファンドは、分配頻度、為替ヘッジの有無の異なる、4本のファンドで構成されています。
  - ◆「為替ヘッジあり」は、外貨建資産について、為替ヘッジを行なうことを基本とし、「為替ヘッジなし」は、外貨建資産について、為替ヘッジを行なわないことを基本とします。
- ファンドは、米ドル建てのバンクローンを主要投資対象とする投資信託証券(投資信託および外国投資信託の受益証券(投資法人および外国投資法人の投資証券を含みます。))および残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券を主要投資対象とする投資信託証券に投資します。
- 投資信託証券への投資は高位を維持することを基本とします。なお、通常の状態においては、米ドル建てのバンクローンを主要投資対象とする投資信託証券への投資を中心とします\*が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。  
 ※通常の状態においては、米ドル建てのバンクローンを主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。
- 投資信託証券への投資にあたっては、指定投資信託証券の中から、定性評価、定量評価等を勘案して選択した投資信託証券に投資を行なうことを基本とします。なお、組入投資信託証券については適宜見直しを行ないます。
  - ◆指定投資信託証券は、定性評価、定量評価等を勘案して適宜見直しを行ないます。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。

### ■指定投資信託証券である外国投資信託「ノムラ・グローバル・マネージャー・セレクトーバンクローン・ファンド (日本円為替ヘッジクラス/日本円クラス)」の投資方針等

外国投資信託「ノムラ・グローバル・マネージャー・セレクトーバンクローン・ファンド」の運用は、野村アセットマネジメント株式会社(投資顧問会社)およびドイチェン・インベストメント・マネジメント・アメリカズ・インク(副投資顧問会社)が行ないます。

- ・米ドル建てのバンクローンを主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。なお、米ドル建てのハイ・イールド・ボンド\*等に投資する場合があります。  
 ※格付機関によってBB格相当以下の格付が付与されているもの(格付のない場合には同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。)をいいます。
- ・バンクローンへの投資にあたっては、原則として、弁済順位が高く、かつ担保が設定されたバンクローンに投資を行ないます。また、主として、取得時において格付機関によってBB格相当以下の格付が付与されたもの(格付のない場合には同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。)に投資を行ないます。
- ・日本円為替ヘッジクラスは、組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
- ・日本円クラスは、組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行ないません。

※上記指定投資信託証券は2017年8月15日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

- ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。
- 構成するファンド間でスイッチングができます。
- 「毎月分配型」は、原則、毎月19日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。「年2回決算型」は、原則、毎年5月および11月の19日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として、利子・配当等収益等の水準および基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。  
 \*委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、バンクローン等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

USバンクローンファンド  
 為替ヘッジあり(毎月分配型)／為替ヘッジなし(毎月分配型)  
 為替ヘッジあり(年2回決算型)／為替ヘッジなし(年2回決算型)

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、バンクローン等を実質的に投資する効果を有しますので、信用度の変動等によるバンクローン等の価格下落等により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、債券価格変動リスクなどがあります。  
 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成35年11月20日まで(平成26年5月13日設定)
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月19日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。  
【年2回決算型】年2回の決算時(原則、毎年5月および11月の19日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)  
または1万円以上1円単位  
自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位  
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 構成するファンド間でスイッチングが可能です。  
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。  
・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2017年8月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.08%(税抜年1.00%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 <sup>注2</sup> 年1.7475%程度 <sup>注1</sup> (税込) 注1 投資対象とする投資信託証券の純資産総額等によっては、記載の信託報酬率を下回る場合があります。 注2 ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、平成29年8月15日現在のものであり、指定投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。
◆その他の費用・手数料	組入価値証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時・スイッチングを含む)	1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元金は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、バンクローン等を実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

USバンクローンファンド 為替ヘッジあり(毎月分配型)／為替ヘッジなし(毎月分配型)  
USバンクローンファンド 為替ヘッジあり(年2回決算型)／為替ヘッジなし(年2回決算型)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。